

内水被害軽減対策 メニュー	対策内容	事業主体							対策目標 (完了した項目については、灰色に着色しています)	取組状況						
		○：実施　－：対象外								(○：実施、△：実施予定、－：不要（前年度までで完了）)						
		福 知 山 市	舞 鶴 市	綾 部 市	宮 津 市	京 都 府	気 象 台	国		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)	
(1) ハード対策の主な取組																
■河川整備の着実な実施	河川整備計画（国）に基づく整備（築堤、河道掘削、樹木伐採）	-	-	-	-	-	-	○	(国) 平成29年台風21号、平成30年7月豪雨と2年連続で内水被害が発生したことを踏まえ、河川整備計画に基づく由良川本川の整備を着実に実施。	○	○	○	○	○	△	
	由良川（指定区間）及び支川の河川整備計画等に基づく整備	○	-	-	-	○	-	-	(福知山市) 福知山市大江町河守～公庄地区内水被害軽減対策事業化（令和元年度）準用河川公手川改修、排水ポンプ（3m／s）、調節池（5,000m） (京都府) 蓼原川の内水被害軽減対策について、令和2年度から着手。 弘法川、法川における国・府・市連携による河道改修の着実な実施及び調節池、ポンプ施設の令和2年5月概成。	○	○	○	○	○	△	
■内水被害の軽減	国・府・市の連携による内水対策の検討・実施（舞鶴市志高地区）	-	○	-	-	○	-	○	(舞鶴市、京都府、国) 舞鶴市志高地区において内水被害軽減対策を検討。			－	○	○	△	
	国・府・市の連携による内水対策の検討・実施（福知山市大江町公庄・河守地区）	○	-	-	-	○	-	○	(福知山市) 福知山市大江町河守～公庄地区内水被害軽減対策事業化（令和元年度）準用河川公手川改修、排水ポンプ（3m／s）、調節池（5,000m）	○	○	○	○	○	－	
									(京都府) 内水対策軽減対策として、蓼原川護岸の嵩上げの実施。 排水ポンプ整備（福知山市）への連携協力。	○	○	○	－	－	－	
									(国) 福知山市避難のあり方検討会において、連携した内水対策の検討・実施。 由良川の水位下げるため、由良川本川の河道掘削、樹木伐採の実施。	○	○	○	○	○	△	
	内水被害軽減対策の検討・実施（排水ポンプ車の新規導入、雨水排水ポンプ場整備検討）	○	○	○	-	○	-	○	(福知山市) 排水ポンプ車（0.5m／s）×3台運用中	○	○	○	○	○	△	
									(福知山市) 新たな内水対策候補地の検討						△	
									(福知山市) 河川機械設備革新的技術実証事業（マスプロダクツ型排水ポンプ）に選定				○	－	－	－
									(舞鶴市) 排水ポンプ車の導入	○	○	－	－	－	－	－
									(綾部市) 度重なる内水氾濫に対応するため、平成27年度に策定した市街地の「雨水対策基本計画」に基づき、平成29年度に排水ポンプ車を配備。また、古川樋門付近（延町）への雨水ポンプ場の設置に向け、平成30年度から土木・建築工事に着手し、令和4年度供用開始を目指す。	○	○	○	○	－	－	－
									(京都府) 新荒河排水機場（11m/s）・荒河調節池（20万m）の令和2年5月供用開始。	○	○	－	－	－	－	－
(国) 排水ポンプパッケージの導入による内水被害の軽減		○	－	－	－	－	－									
土のう造成機を使用した水防活動（準備）の支援	-	-	-	-	-	-	○	(国) 自走式土のう造成機を使用し、各自治体における水防活動（準備）や防災訓練の支援を実施。	○	－	－	○	○	△		
防災ステーションを整備し、市が行う水防活動の支援を行う	-	-	-	-	-	-	○	(国) 水防活動の拠点として緊急用資材を事前に備蓄を行う。			○	○	○	△		
■河川の水位情報の共有・提供	由良川のきめ細やかな水位情報の公表（危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ）	-	-	-	-	-	-	○	(国) 危機管理型水位計を30箇所で設置（平成30年度に実施済）令和2年出水期までに簡易型河川監視カメラを39基設置。	○	－	－	－	－	－	
	由良川（府管理区間）及び支川のきめ細やかな水位情報の公表（危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ）	-	-	-	-	○	-	-	(京都府) 令和2年度出水期までに由良川流域の府管理河川に、危機管理型水位計53基及び簡易型河川監視カメラ11基を設置	○	○	－	－	－	－	
■内水発生状況の共有・提供	避難情報の発信に向けた水位計の設置	○	○	-	-	-	-	-	(福知山市) 公手川樋門付近、池部樋門付近及び西谷川樋門付近に危機管理型水位計を設置	○	○	－	－	－	－	
									(舞鶴市) 市の管理河川（間川）に水位計を設置。	○	△	○	－	－	－	
(2) ソフト対策の主な取組																
■内水発生状況の共有・提供	内水発生状況を踏まえた情報共有方法検討	○	○	○	○	○	-	○	(福知山市) 現在、福知山市避難のあり方検討会において、気象情報や避難情報を補完する情報として、避難のスイッチとなる地域内の浸水情報（ローカルエリアリスク情報(仮称)）を住民に提供することで迅速、的確な避難行動に繋げるため、令和2年度には、モデル地区を設定し検証を行った。 住民避難に有効な情報であることから、令和3年度以降に他地域へ取組拡大し、そのために必要となる浸水センサーや危機管理型水位計の設置を進める。	○	○	○	○	○	△	
									(舞鶴市) 令和元年度、志高地区の内水の浸水メカニズムを解析し、内水避難判断水位を設定。	○	△	△	△	△	△	
									(舞鶴市) 舞鶴市モニタリングシステムの運用開始				○	－	－	－
									(舞鶴市) コミュニティFMの加佐中継局を整備				○	－	－	－
									(綾部市) 内水被害が発生した自治会等に対し、関係する樋門の操作状況について情報提供を行う。	○	○	○	○	○	△	△
									(宮津市) 堤防整備の進展に伴い、内水発生状況を踏まえた地域住民による情報共有方法の検討をすすめる。							△
									(京都府) 土木事務所(所長)及び市町村防災部局長(部課長)とのホットラインによる情報共有体制の継続実施	○	○	○	○	○	△	△
									(国) 危機管理型水位計の設置および「川の防災情報」より洪水時の水位情報を提供。 令和2年度内に、内水被害が想定される地区において浸水状況が分かるカメラ等を設置。 水位計を利用し、内水避難判断水位を避難情報として活用できるようにする。	○	－	－	－	－	－	－

内水被害軽減対策 メニュー	対策内容	事業主体							対策目標 (完了した項目については、灰色に着色しています)	取組状況					
		○：実施 －：対象外								(○：実施、△：実施予定、－：不要（前年度までで完了）)					
		福 知 山 市	舞 鶴 市	綾 部 市	宮 津 市	京 都 府	気 象 台	国		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
■樋門・排水機場 操作状況の共有・提供	樋門・排水機場への回転灯の整備								(福知山市) 平成30年度整備済み。	○	－	－	－	－	－
		○	○	○	－	－	－	○	(舞鶴市) 市管理樋門については、当初から設置済み	○	－	－	－	－	－
									(綾部市) 令和元年度、洪水時に樋門の開閉状況がわかるよう市が管理する樋門に回転灯を設置。	○	○	○	○	－	－
									(国) 直轄管理樋門について、門扉が閉鎖している状況をお知らせするための回転灯を整備。	○	－	－	－	－	－
■大野ダムの情報提供の 充実	放流連絡、放流警報及びダム情報ホームページの内容改善	－	－	－	－	○	－	－	(京都府) 令和元年度、緊迫感の伝わる放流連絡様式の改定、貯水池のカメラ画像を確認可能にする等の視覚的に伝わりやすいホームページの内容改善、大野ダムの啓発用マンガの制作。 令和2年度、ダムの異常洪水時防災操作（緊急放流）について報道機関へ情報提供を開始。	○	○	－	－	－	－
■内水ハザードマップ・ 地域のタイムラインの 作成	避難行動に繋がる内水ハザードマップ、マイマップ・地域のタイム ライン・マイタイムライン等の作成								(福知山市) 令和6年度末までに、全325自治会においてマイマップ・マイタイムラインを作成する 予定。（残り72自治会） 令和5年度未進捗状況 253自治会/325自治会 作成率77.8%	○	○	○	○	○	△
									(舞鶴市) 令和元年度、志高地区の浸水想定図を作成。引き続き避難行動タイムラインを作成。	○	△	△	△	○	△
		○	○	○	○	－	－	－	(綾部市) 避難の実効性を高めるため、避難行動タイムライン、防災マップ作成の取組を全市域に広げ、住民の「自助」「共助」による防災意識の高揚を図り、逃げ遅れゼロを目指す。 避難行動タイムライン、防災マップ作成 目標組織数（累計）（21組織）【R1～R7】	○	○	○	○	○	△
									(宮津市) 令和元年度中に由良川洪水想定区域2自治会で立退き避難先の確認を軸とした地区防災計画を地域主体で作成。 令和元年は地区防災計画を必要に応じ地域主体で見直し (新たに河口に設置される簡易カメラの地域での警戒時監視体制など)。	○	－	－	－	－	－
■排水ポンプ車の 適正配置	地形性を踏まえた排水ポンプ車の適正配置								(福知山市) 1台を大江支所に配置。上下水道部所有の2台に関しては当日の雨の降り方を考慮し、適正配置を行う。	○	○	○	○	○	△
									(舞鶴市) 排水ポンプ車の効果的・効率的な運用を行う。	○	○	○	○	○	△
		○	○	○	－	○	－	○	(綾部市) 平成29年度、内水被害の軽減に向けて、排水ポンプ車を導入。	－	－	－	－	－	－
									(京都府) 排水ポンプ車の効果的・効率的な運用を行う。	○	○	○	○	○	△
									(国) 排水ポンプ車のアクセス路を検討の上、排水ポンプ車の前進配置を含めた検討を実施。	○	○	△	○	○	△
■排水ポンプ車の アクセス性の向上	排水ポンプ車のアクセス路整備（堤防天端の舗装）	－	－	－	－	－	－	○	(国) 排水ポンプ車の走行経路となる堤防天端について舗装整備を実施。	○	－	○	○	○	△
■樋門の操作環境整備	樋門操作員の待機場所、食糧備蓄等の環境改善支援								(福知山市) 令和元年度、操作建屋内に非常食およびリクライニングチェア、簡易トイレを設置。 令和2年度、各操作建屋にエアコンを設置予定。	○	○	－	－	－	－
		○	○	－	－	○	－	○	(舞鶴市) 樋門操作室へのエアコン・簡易ベッド等の整備。	○	○	－	－	－	－
									(京都府) 樋門操作室への扇風機、簡易ベッドの設置。	○	－	－	－	－	－
									(国) 直轄管理樋門について、樋門操作員の長時間対応に備えた待機場所及び備蓄等の環境改善を図る。	○	－	－	－	－	－
■大野ダムの事前放流の 充実	大野ダム事前放流の充実検討・実施	－	－	－	－	○	－	－	(京都府) 令和元年度、事前放流の実証実験を実施。（5月：目標水位EL154.0m、10月：目標水位EL153.0m） 令和2年度、8月に目標水位EL153.0mの事前放流の運用開始。 10月に最終的な目標水位であるEL150.0m（5m低下）まで水位を下げる実証実験の実施。 令和3年洪水期から最終目標水位EL150.0mの事前放流の運用開始を目指す。	○	○	○	○	○	△
■避難基準見直し等に よるソフト対策の充実	避難情報発令基準の見直し、避難情報発令基準の周知	－	－	－	○	－	－	－	(宮津市) 令和元年に由良川に係る避難情報発令基準を見直し、（由良川防災マップ配布を通じて）避難情報発令基準を周知。 令和2年は国により避難指示等の見直しがあれば対応。	○	－	－	－	－	－
■土のう造成機の貸し 出しによる水防活動支援	土のう造成機を事務所から各自治体に貸し出し、水防活動（準備） 及び防災訓練等での活用支援	－	－	－	－	－	－	○	(国) 令和2年度中に、沿川4市における水防活動（準備）や防災訓練等での活用を支援。	○	－	－	○	○	△
■内水被害の危険性の啓発	「洪水警報の危険度分布」の表示方法の改善、利活用方法の住民・ 自治体への周知	－	－	－	－	－	○	－	(気象台) 令和2年出水期までに、「洪水警報の危険度分布」の表示方法を改善。 令和2年度中に、「利活用方法の周知」を住民、自治体へ出前講座等で実施。 中小河川まで含めた表示改善は令和3年度以降を予定。	○	○	－	△	○	△